

## 紀要『言語社会』執筆要領概略

二〇一七年度

### 投稿資格

申し込みの時点で、本研究科の教員もしくは言語社会研究科在籍者であるか、言語社会研究科の卒業生であること。ただし共同執筆論文は、本研究科教員が主筆者であれば、共同執筆者に制限はありません。なお特集枠については、編集部企画のため、右の限りではありません。

### 査読

院生、卒業生の投稿については、査読を経た上で掲載の可否を決定します。

査読委員については編集部の判断で依頼を行

い、必要に応じて外部研究者にも依頼します。

**原稿のカテゴリー**  
原稿のカテゴリー、枚数制限については、研究ノート（一二〇〇〇字）、論説（一六〇〇〇字）、資料（二〇〇〇〇字）、翻訳（二〇〇〇〇字）とします。「翻訳」および「資料」カテゴリーで投稿のさいは、必ずそれぞれの原稿の学術上の意義に関する詳細な解説および註釈を付してください。

### その他

(1) 著作権のある図表、図版などを使用する場合は、著作権の処理は執筆者の責任で行って下さい。

(2) 本誌に掲載された論文は、附属図書館ホームページ等で公開されます。

また、このケースにおいて最終的に掲載不可となつた原稿が次年度の紀要に自動的に掲載となる措置はとりません。

原稿は、右記制限枚数を超えないようお願ひします。どうしても超過しそうな場合はあらかじめ編集委員にご相談ください。

### 体裁

組版は日本語原稿は原則として縦組みとしますが、特に横組みを希望される場合、また特殊な組版が必要な場合は、あらかじめお申し出ください。

### 点数

### 評価基準

学術的に独創的であり、修正なしで掲載可

学術的な価値があるが、修正が必要（再査読の必要なし）

学術的に問題があり、大きな修正が必要（要再査読）

0～2 学術的な価値とぼしく、掲載不可  
3～7 学術的に問題があり、大きな修正が必要（要再査読）  
8～9 学術的な価値があるが、修正が必要（再査読の必要なし）  
10 学術的に独創的であり、修正なしで掲載可

### 校正

著者校正は原則として一回とし、誤字脱字の訂正にとどめるものとします。なお右記統一基準に従い、編集部で独自に表記等を訂正することができます。